

別添様式1－(1)

自然環境整備計画(国立公園整備事業)
【令和7年度～令和11年度】

いわてけん
岩手県

令和6年12月

別添様式1ー(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園(八幡平地域)、三陸復興国立公園
計画期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度		

目標
 優れた自然の風景地である自然公園等において、公園施設の計画的な整備を行い、自然環境の保全を行うとともに、訪日外国人の受入環境の整備や魅力ある観光地を提供する。
 目標:案内標識の多言語表記化など、国際化対応のための整備、落下防止策の設置、破損・荒廃した歩道等の老朽化対策のための整備を行い、観光客にとって安全で快適な受入環境を整備し利用者数の向上を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状
 [十和田八幡平国立公園]
 ・当公園は、十和田八甲田地域と八幡平地域の二地域からなる山岳公園であるが、岩手県には八幡平地域が属している。
 ・当地域は、八幡平、岩手山、秋田駒ヶ岳などの火山群で構成されており、これらの山麓には温泉も湧出し、当県を代表する温泉観光地である。
 ・各山岳地帯には、コマクサやチングルマをはじめとした高山植物が咲き、多くの観光客が訪れている。

[三陸復興国立公園]
 ・岩手県久慈市から宮城県気仙沼市にかけて指定されていた陸中海岸国立公園に、青森県八戸市から階上町に至る海岸と階上岳を編入し、平成25年5月24日に三陸復興国立公園が誕生した。
 ・当県北部、久慈市から南部の陸前高田市そして宮城県の一部を含む海岸線が180kmにもおよび、宮古市から北部は隆起性の段丘海岸、南部が沈降性の典型的なリアス式海岸となっており、近年三陸ジオパークとして注目をされている。
 ・特に、北部は、高さが50mから180mに達する海食崖や海食洞など、大規模な断崖と岩礁観が連続するわが国を代表する海岸景観である。
 ・また、公園内に長距離自然歩道の「みちのく潮風トレイル」が設定され、令和元年6月9日全線開通した。

課題
 [十和田八幡平国立公園(八幡平地域)]
 ・登山道等の標識は、整備箇所や年度によりデザインに統一性が無く、また、老朽化により文字が読めなくなっているものがある。これらの施設を景観に配慮したデザインを採用し、同時に訪日外国人の受入環境が整備されていないことから多言語表記を計画的に整備する必要がある。
 ・登山道の木道、階段工が老朽化により、破損・荒廃しているため登山者が安全で快適な状況となっていないことから登山道付帯施設(木道、階段等)を計画的に整備する必要がある。

[三陸復興国立公園(岩手県内)]
 ・陸中海岸沿いには、過年度事業において遊歩道が整備されているが、環境省が平成24年5月7日に公表した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定した「みちのく潮風トレイル」と重なる路線があり、今後更に利用客の増加が予想される。このことから、東日本大震災の津波被害を受けた自然歩道や老朽化による破損・荒廃した木歩道橋の再整備を行い、観光客等利用者の安全性を確保する必要がある。
 ・訪日外国人の受入環境が整備されていないことから多言語表記やトイレの洋式化を計画的に整備する必要がある。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
[十和田八幡平国立公園(八幡平地域)] (利用者の利便性の向上) ナショナルパークを目指し、重点取組地域の早期発言に向けた以下の整備等を実施する。 ・休憩所や登山道等の老朽化した施設の改修。[A] ・観光客の利便性向上のため、多言語表記した案内板や老朽化により破損または文字が読めなくなっている案内板や標識等の整備。[B]	・網張岩手山線道路(歩道)事業[B] ・馬返岩手山線道路(歩道)事業[A] ・茶臼岳八幡平線道路(歩道)事業[A] ・焼走り(歩道)事業事業[A] ・三ツ石山線道路(歩道)事業[A] ・岩手山宿舎(山小屋)事業[A]
[三陸復興国立公園(岩手県内)] (利用者の安全性、利便性の向上) 三陸復興国立公園内の再興を図るため、以下の整備を実施する。 ・訪日外国人の受入環境を整備するため、トイレの再整備を実施。[C] ・東日本大震災で津波被害を受けた施設・自然歩道の復旧・再整備を実施。[D] ・災害復旧や防災・減災を図るため、老朽化や自然災害等により破損した施設・自然歩道の復旧・再整備を実施。[E] ・訪日外国人の受入環境を整備するため、トイレ等の再整備を実施。[F] ・観光客の利便性向上のため、多言語表記した案内板や老朽化により破損または文字が読めなくなっている案内板や標識等の整備。[G]	・碓氷海岸園地事業[E]・四十八坂園地事業[F]・浄土ヶ浜園地事業[F] ・浄土ヶ浜道路(歩道)事業[G]・崎山海岸線道路(歩道)事業[E] ・田老道路(歩道)事業[D]・鮎ヶ崎線道路(歩道)事業[C][E]・北山崎園地事業[F] ・北山崎線道路(歩道)事業[E]・島越鶴ノ巣道路(歩道)事業[E]・北侍浜野営場事業[E] ・浄土ヶ浜道路(車道)事業[E]・浄土ヶ浜園地事業[C][E]・浄土ヶ浜舟遊場事業[E]

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
					基準年度	目標年度
利用者数、登山者数	人	施設の老朽化等により安全な利用が困難な地区	施設の利用状況について現地調査	各地区の安全性の確保を前提に、被災した施設及び老朽化した施設の再整備を目指す。	523,000	538,000
					令和6年度	令和11年度

その他必要な事項
 計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、令和12年度前半に県のホームページにおいて評価結果を公表する。

別添様式1-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国立公園整備事業)

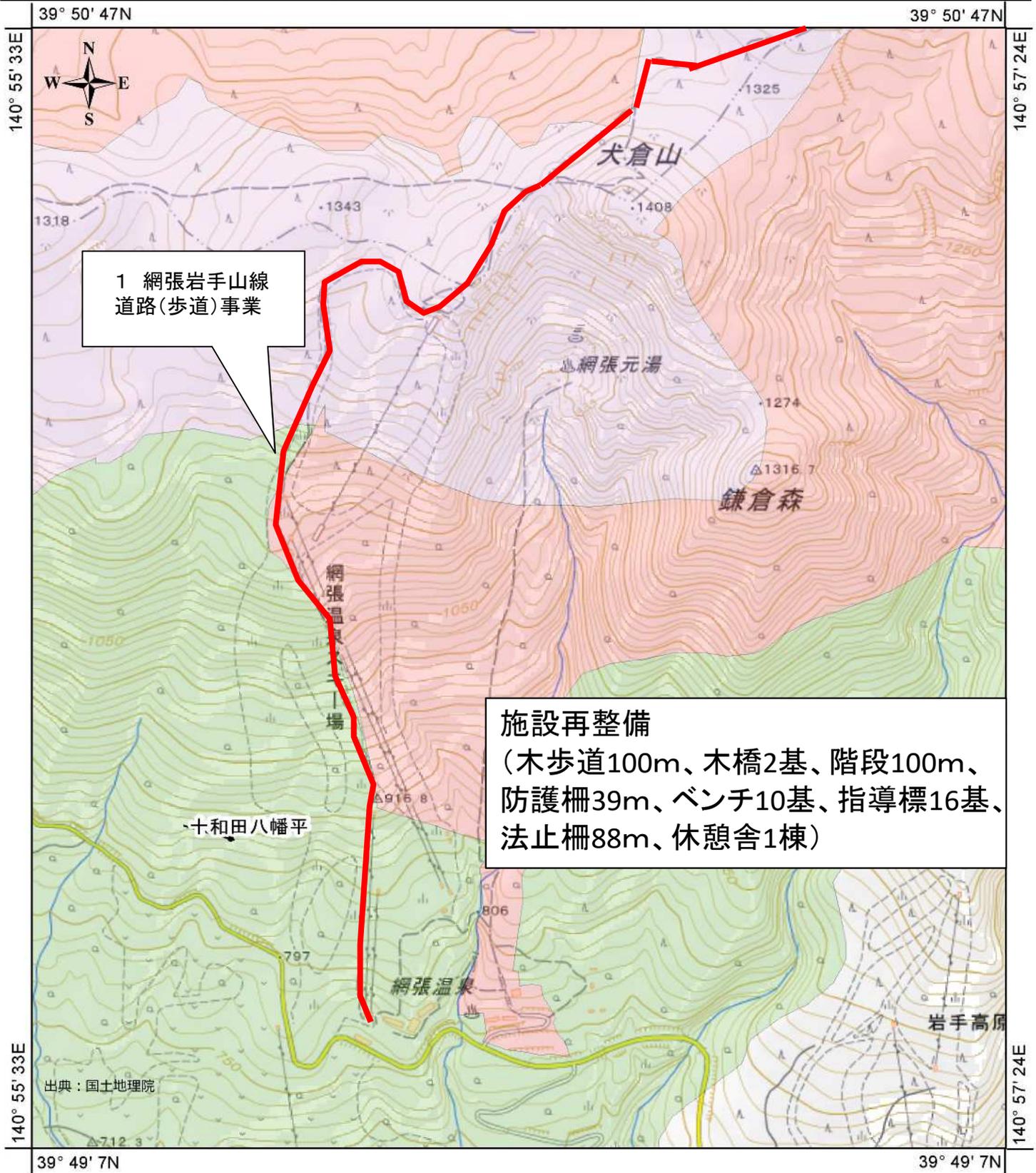
都道府県名		岩手県														
総事業費(合計)		1,000,000		交付対象事業費(合計)		1,000,000		交付限度額(令和2年度~令和6年度)		500,000						
番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度				1年目(7年度)	1年目(8年度)	1年目(9年度)	1年目(10年度)	1年目(11年度)	
1	十和田八幡平国立公園	あみほりいわてきん せんどうろ ぼどう じぎょう 網張岩手山線道路(歩道)事業	しづくいちよう 雫石町	岩手県	30,000	11	11	30,000	15,000	0					30,000	
2		うまがわいわてきん せんどうろ ぼどう じぎょう 馬返岩手山線道路(歩道)事業	たまきわし 滝沢市	岩手県	30,000	8	8	30,000	15,000	0		30,000				
3		ちやすす だけほちまんだいせんどうろ ぼどう じぎょう 茶臼岳八幡平線道路(歩道)事業	はちまんたいし 八幡平市	岩手県	120,000	7	9	120,000	60,000	0		90,000		30,000		
4		やまばし いわてきん せんどうろ ぼどう じぎょう 焼走り岩手山線道路(歩道)事業	はちまんたいし 八幡平市	岩手県	40,000	11	11	40,000	20,000	0					40,000	
5		み いしやませんどうろ ぼどう じぎょう 三ツ石山線道路(歩道)事業	はちまんたいし 八幡平市	岩手県	40,000	8	8	40,000	20,000	0			40,000			
6		いわてきん ぼちごうめ ひなんごや 岩手山八合目避難小屋事業	たまきわし 滝沢市	岩手県	105,000	9	10	105,000	52,500	0			5,000	100,000		
7	三陸復興国立公園	こいし かいがくふんち じぎょう 碓石海岸園地事業	おおふなと し 大船渡市	岩手県	61,500	7	11	61,500	30,750	0		30,000		20,000	11,500	
8		しじろはつづかふんち じぎょう 四十八坂園地事業	やまがまち 山田町	岩手県	20,000	11	11	20,000	10,000	0					20,000	
9		じようどがはま せんちじぎょう 浄土ヶ浜園地事業	みやこし 宮古市	岩手県	62,000	8	9	62,000	31,000	0			2,000	60,000		
10		じようどがはま ぼどう じぎょう 浄土ヶ浜道路(歩道)事業	みやこし 宮古市	岩手県	65,000	7	10	65,000	32,500	0		15,000	30,000		20,000	
11		さきやまかいがくふんち せんどうろ ぼどう じぎょう 崎山海岸線道路(歩道)事業	みやこし 宮古市	岩手県	30,000	9	9	30,000	15,000	0				30,000		
12		たろうどうろ ぼどう じぎょう 田老道路(歩道)事業	みやこし 宮古市	岩手県	60,000	7	8	60,000	30,000	0		30,000	30,000			
13		とどがき せんどうろ ぼどう じぎょう 鈍ヶ崎線道路(歩道)事業	みやこし 宮古市	岩手県	35,000	9	10	35,000	17,500	0				5,000	30,000	
14		きたやま せんちじぎょう 北山崎園地事業	たのほむら 田野畑村	岩手県	40,000	11	11	40,000	20,000	0					40,000	
15		きたやま せんちじぎょう 北山崎線道路(歩道)事業	たのほむら 田野畑村・菅代村	岩手県	50,000	8	10	50,000	25,000	0			30,000		20,000	
16		しまのこ ず どうろ ぼどう じぎょう 島越嶺/奥道路(歩道)事業	たのほむら 田野畑村	岩手県	20,000	9	9	20,000	10,000	0				20,000		
17		ふたひやうまいしよう じぎょう 菅代野営場事業	ふたひやう 菅代村	岩手県	31,000	7	10	31,000	15,500	0		21,000			10,000	
18		きたむらいらいばまやまいしよう じぎょう 北待浜野営場事業	くし 久慈市	岩手県	10,000	11	11	10,000	5,000	0					10,000	
19		じようどがはま せんち じぎょう 浄土ヶ浜道路(車道)事業	みやこし 宮古市	宮古市	131,500	7	11	131,500	0	65,750		11,500	30,000	30,000	30,000	30,000
20		じようどがはま せんち じぎょう 浄土ヶ浜園地事業	みやこし 宮古市	宮古市	8,500	7	8	8,500	0	4,250		2,400	6,100			
21		じようどがはま ふねあそびしよう じぎょう 浄土ヶ浜舟遊場事業	みやこし 宮古市	宮古市	10,500	7	8	10,500	0	5,250		500	10,000			
合計					1,000,000			1,000,000	424,750	75,250	200,400	208,100	200,000	210,000	181,500	

別添様式1-(4) 交付対象事業概要等一覧表(国立公園整備事業)

都道府県名		岩手県								
番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	国立公園事業の手續	交付対象事業の区分
1	十和田八幡平国立公園	網張岩手山線道路(歩道)事業	施設再整備(木歩道100m、木橋2基、階段100m、防護柵39m、ベンチ10基、指導標16基、法止柵88m、休憩舎1棟)	再整備	○	木歩道316m、木橋2基、階段196m、防護柵39m、ベンチ30基、指導標16基、法止柵88m、避難小屋1棟、休憩舎1棟	H21	×	○	老
2		馬返岩手山線道路(歩道)事業	施設再整備(防護柵200m、排水工11箇所、階段工100基、土留工40m)	再整備	○	防護柵492m、排水工11箇所、階段工260基、公衆便所1棟、誘導標識10基、土留工40m	H7	×	○	老
3		茶臼岳八幡平線道路(歩道)事業	施設再整備(木歩道400m、防護柵200m、指導標24基、階段100段、土砂流失防止柵49箇所)	再整備	○	木歩道940m、防護柵900m、指導標24基、階段300段、土砂流失防止柵49箇所、石張歩道280m	H13	×	○	老
4		焼走り岩手山線道路(歩道)事業	施設再整備(土砂流失防止柵180基、防護柵300m、ロープ柵303m、丸太階段工1基)	再整備	○	土砂流失防止柵180基、防護柵300m、ロープ柵303m、誘導標識8基、丸太階段工1基、避難小屋1棟、し尿浄化施設1基	H14	×	○	老
5		三ツ石山線道路(歩道)事業	施設再整備(階段200m、木歩道100m、木橋1基)	再整備	○	階段200m、木歩道100m、木橋1基、指導標9基	H28	×	○	老
6		岩手山八合目避難小屋事業	施設再整備(避難小屋1棟)	再整備	○	避難小屋 1棟	S48	×	○	老
7	三陸復興国立公園	基石海岸園地事業	施設再整備(防護柵200m、木橋2基、階段32m、ベンチ20基、休憩所2棟)	再整備	○	防護柵940m、木橋2基、階段32m、公衆便所1棟、ベンチ44基、案内板3基、解説板20基、指導標34基、休憩所2棟	S40	×	○	老
8		四十八坂園地事業	施設再整備(トイレ1箇所)	再整備	○	トイレ1箇所	S38	×	○	老
9		浄土ヶ浜園地事業	施設再整備(公衆便所1棟、防護柵24m、階段38m、ベンチ7基)	再整備	○	休憩所1棟、公衆便所1棟、防護柵24m、階段38m、ベンチ7基、標識3基	S48	×	○	老
10		浄土ヶ浜道路(歩道)事業	施設再整備(トンネル(隧道)3箇所、公衆トイレ1棟、防護柵100m、階段300m、ベンチ20基)	再整備	○	トンネル(隧道)3箇所、休憩所4箇所、公衆トイレ1棟、防護柵550m、階段1300m、ベンチ20基、案内板23基、護岸490m	S32	×	○	老
11		崎山海岸線道路(歩道)事業	施設再整備(木製橋梁11基、丸太階段60基、丸太土留75.5m、ベンチ18基、木歩道36m、防護柵430m)	再整備	○	木製橋梁11基、案内板4基、誘導標49基、丸太階段60基、丸太土留75.5m、ベンチ18基、木歩道36m、防護柵430m	S40	×	○	老
12		田老道路(歩道)事業	施設再整備(防護柵1195m、ベンチ14基)	再整備	○	防護柵1195m、ベンチ14基、案内標識5基、指導標識8基、	S34	×	○	老
13		鮭ヶ崎線道路(歩道)事業	施設再整備(防護柵150m、木橋5基、階段327段、公衆便所1棟、休憩所1棟)	再整備	○	防護柵150m、木橋5基、階段327段、公衆便所1棟、休憩所1棟、標識27基	H11	×	○	老
14		北山崎園地事業	施設再整備(休憩所4棟、公衆便所3棟、防護柵588m、ベンチ3基)	再整備	○	休憩所4棟、公衆便所3棟、防護柵588m、ベンチ3基、案内板2基	S38	×	○	老
15		北山崎線道路(歩道)事業	施設再整備(防護柵1117m、階段316段、ベンチ38基、木橋11基、木歩橋6基)	再整備	○	防護柵1117m、階段316段、ベンチ38基、誘導標識86基、木橋11基、木歩橋6基	H15	×	○	老
16		島越鶴ノ巣道路(歩道)事業	施設再整備(休憩所2棟、防護柵320m、ベンチ4基)	再整備	○	休憩所2棟、標識16基、防護柵320m、ベンチ4基	S47	×	○	老
17		北侍浜野営場事業	施設再整備(屋外卓ベンチ14基、テントサイトデッキ10基、公衆便所3棟、管理棟1棟)	再整備	○	屋外卓ベンチ14基、テントサイトデッキ10基、公衆便所3棟、管理棟1棟	S54	×	○	老
18		普代野営場事業	施設再整備(公衆トイレ3棟、テントサイト27箇所、階段61段、受水槽1基)	再整備	○	公衆トイレ3棟、テントサイト27箇所、階段61段、受水槽1基	H12	×	○	老
19		浄土ヶ浜道路(車道)事業	施設再整備(車道改修 1.4km)	再整備	○	車道 1.4km	S46	×	○	老
20		浄土ヶ浜園地事業	施設再整備(ポンプ室及び給水ポンプ改修 1基、車道改修 0.1km)	再整備	○	ポンプ室及び給水ポンプ 1基、車道 0.1km	S34	×	○	老
21		浄土ヶ浜舟遊場事業	施設再整備(船揚場改修 30m)	再整備	○	船揚場 30m	S57	×	○	老

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園 (網張岩手山線道路(歩道)事業)	所在地	雫石町(しずくいしちょう)
-------	-----	------	--------------------------------	-----	---------------



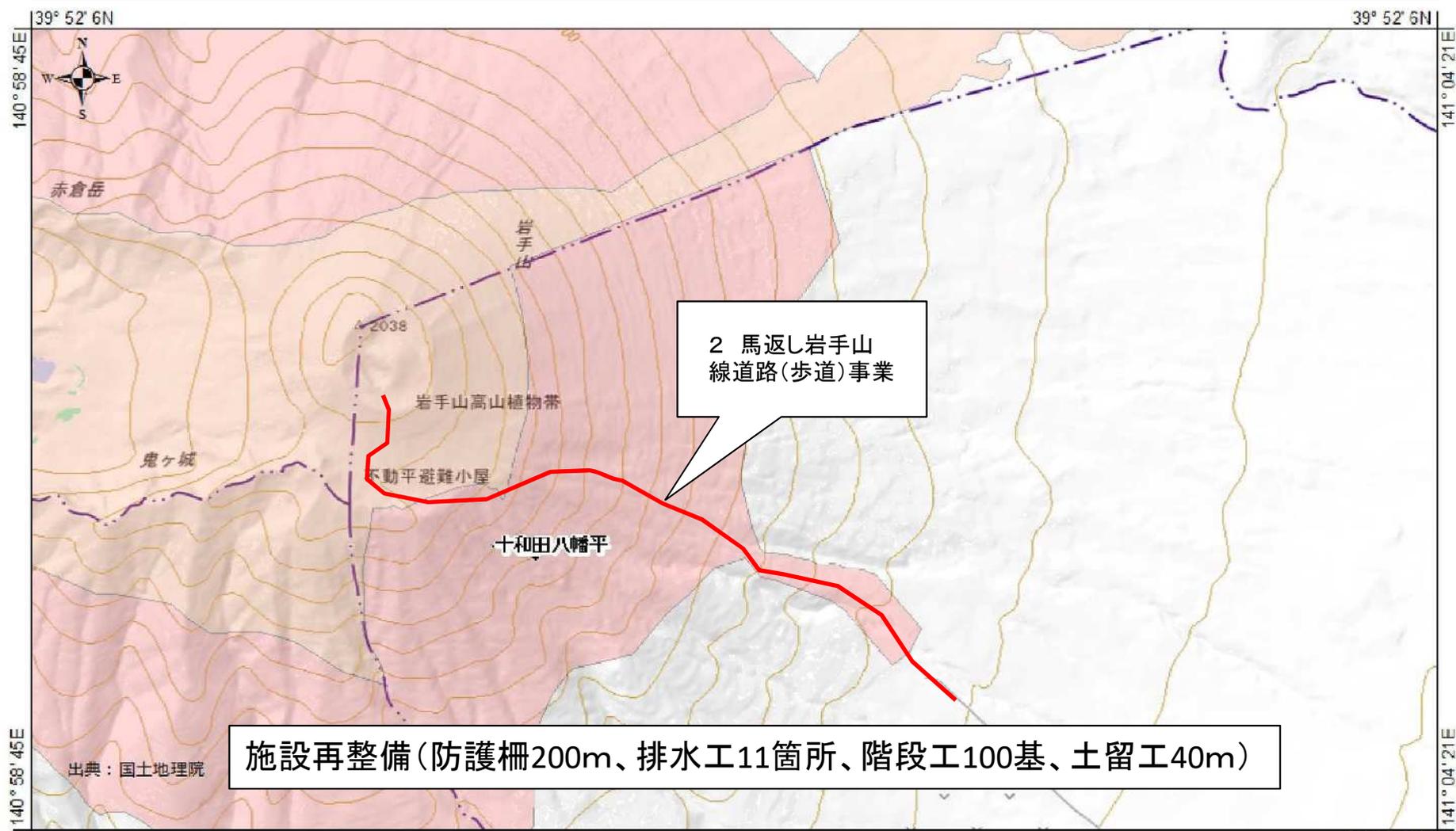
施設再整備
 (木歩道100m、木橋2基、階段100m、
 防護柵39m、ベンチ10基、指導標16基、
 法止柵88m、休憩舎1棟)

国立公園

- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域

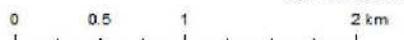
別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園 (馬返し岩手山線道路(歩道)事業)	所在地	滝沢市(たきざわし)
-------	-----	------	---------------------------------	-----	------------



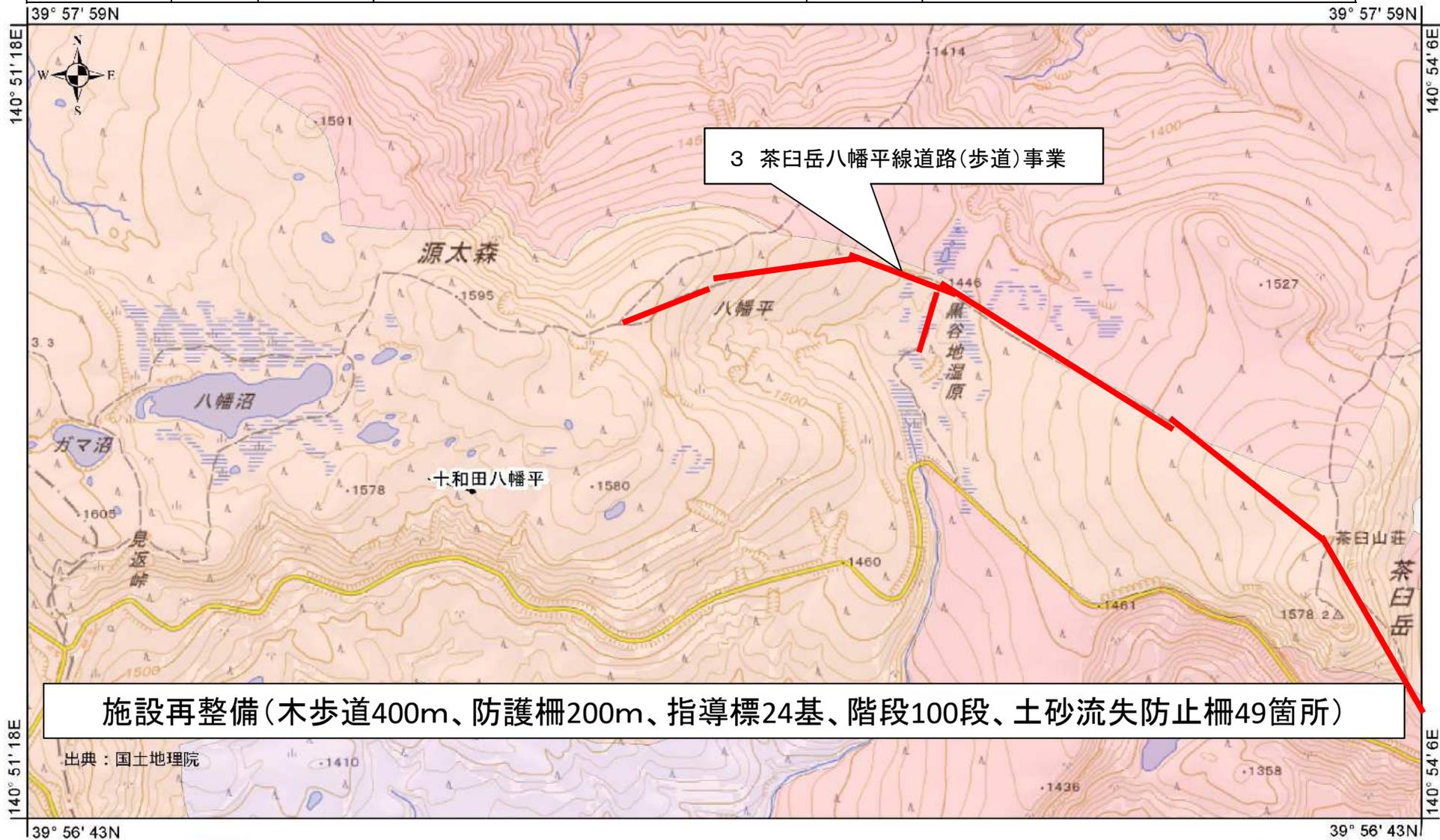
施設再整備(防護柵200m、排水工11箇所、階段工100基、土留工40m)

出典：国土地理院
 国立公園
 特別保護地区
 第2種特別地域



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

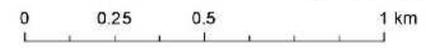
都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園 (茶臼岳八幡平線道路(歩道)事業)	所在地	八幡平市(はちまんたいし)
-------	-----	------	---------------------------------	-----	---------------



施設再整備(木歩道400m、防護柵200m、指導標24基、階段100段、土砂流失防止柵49箇所)

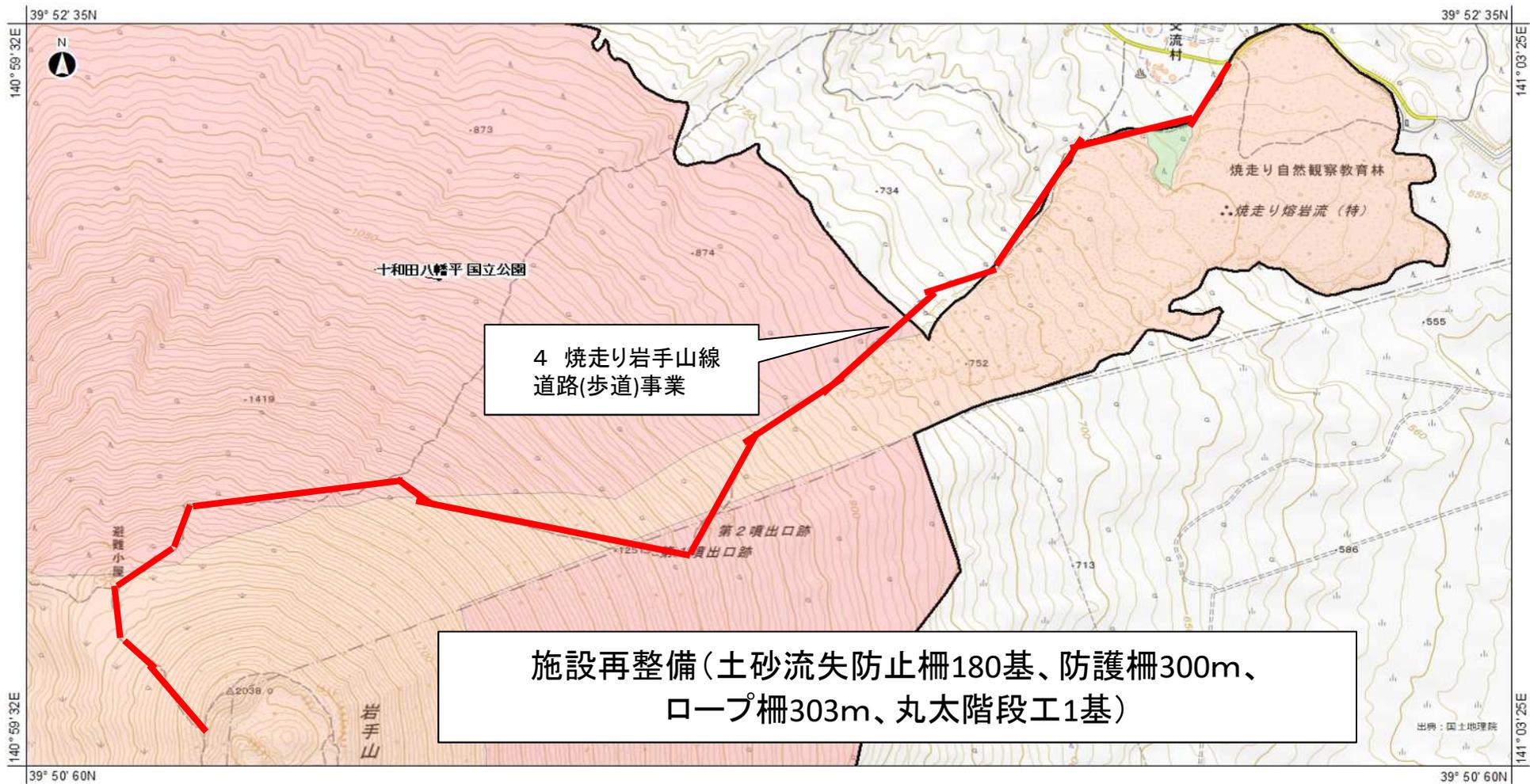
出典：国土地理院

- 国立公園
- 特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園 (焼走り岩手山線道路(歩道)事業)	所在地	八幡平市(はちまんたいし)
-------	-----	------	---------------------------------	-----	---------------



保護規制計画(国立公園)

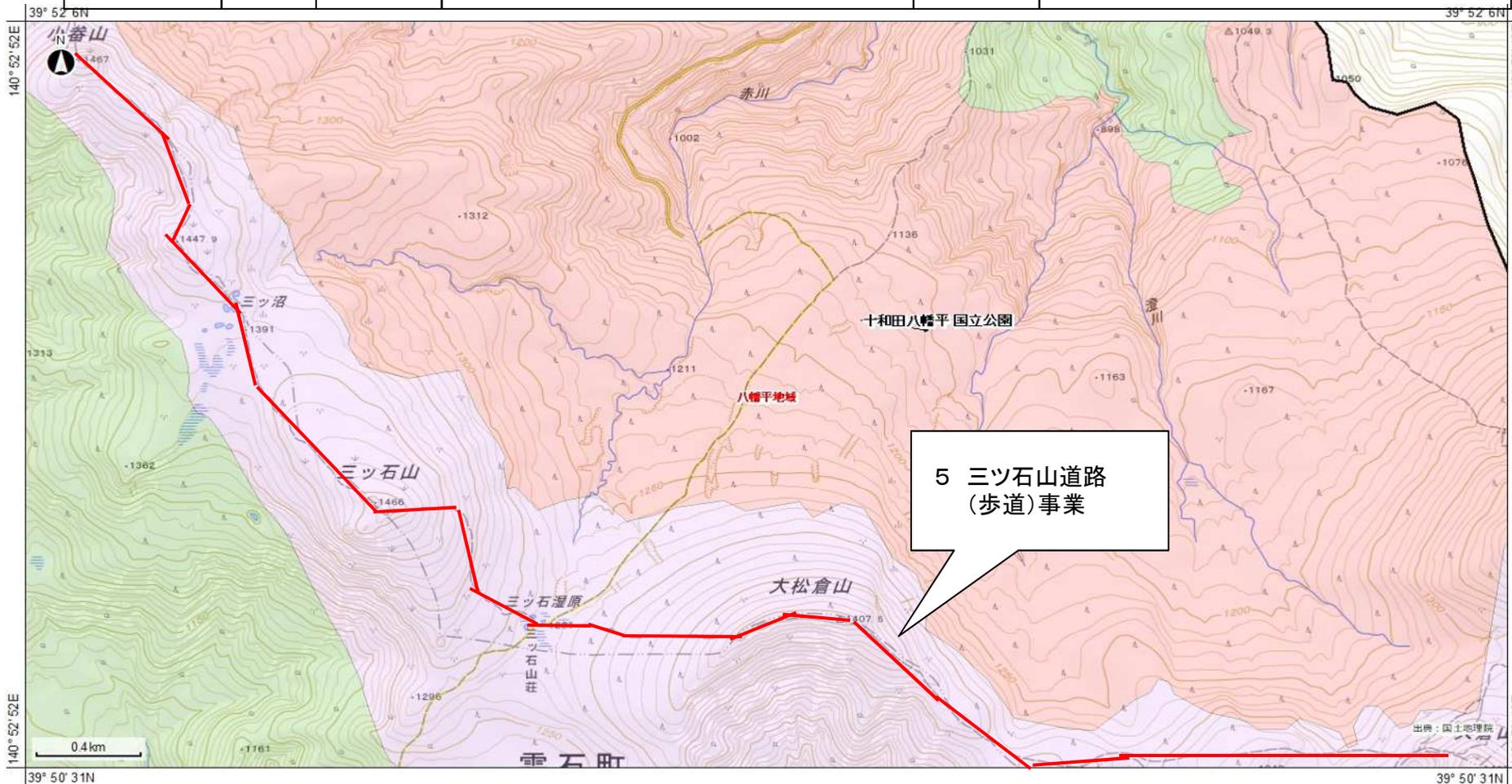
- 特別保護地区
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域

区域(国立公園)

- 公園区域・地域区分

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園 (網張岩手山線道路(歩道)事業)	所在地	滝沢市(たきざわし)
-------	-----	------	--------------------------------	-----	------------



保護規制計画 (国立公園)

- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域

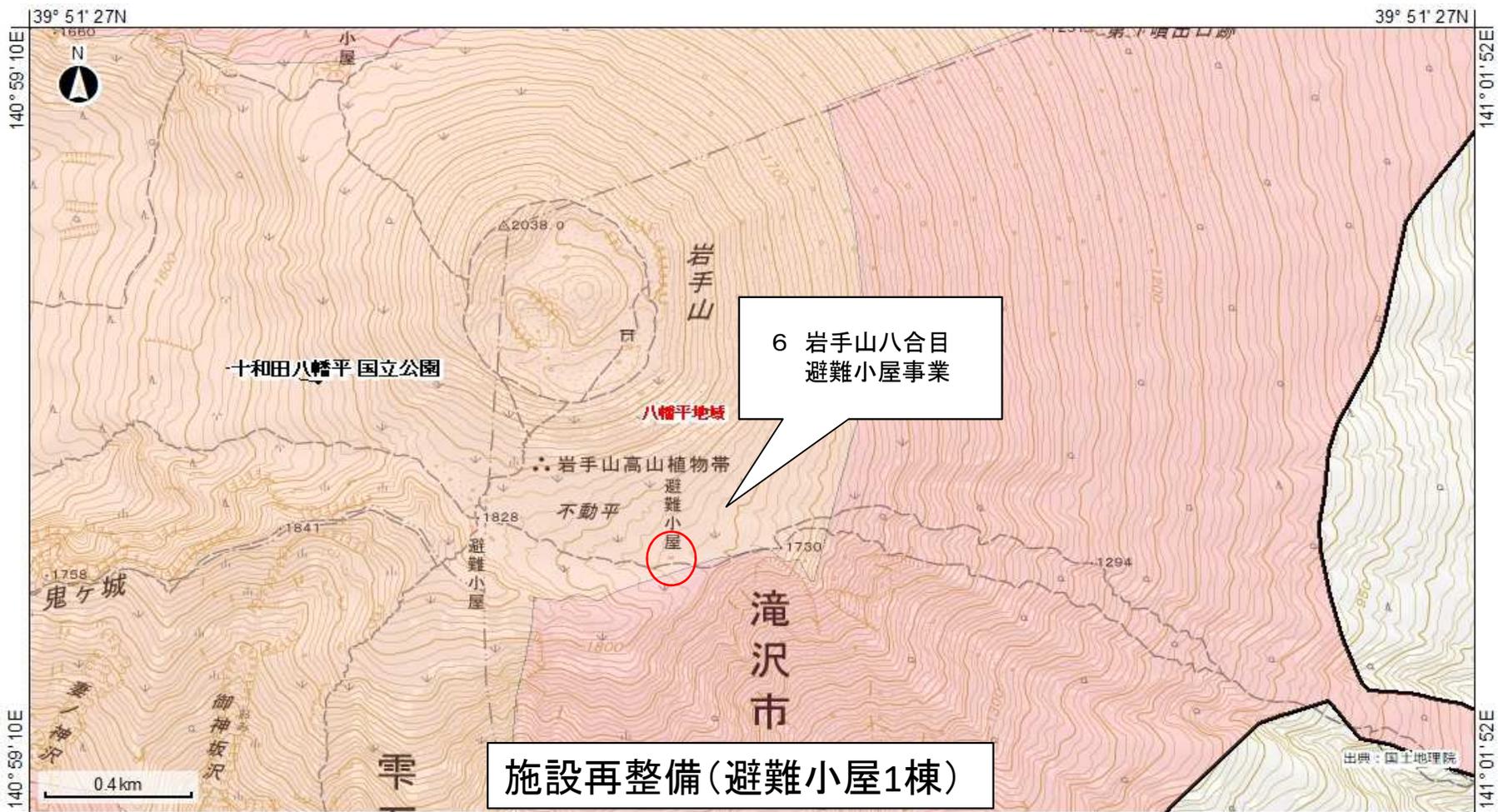
区域 (国立公園)

- 公園区域・地域区分

施設再整備(階段200m、木歩道100m、木橋1基)

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	十和田八幡平国立公園 (網張岩手山線道路(歩道)事業)	所在地	滝沢市(たきざわし)
-------	-----	------	--------------------------------	-----	------------



39° 50' 16N
保護規制計画 (国立公園) 区域 (国立公園)
 特別保護地区
 公園区域・地域区分
 第2種特別地域

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (基石海岸園地事業)	所在地	大船渡市(おおふなとし)
-------	-----	------	------------------------	-----	--------------

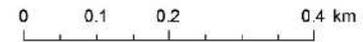


出典：国土地理院

防護柵改修工 791m

7 基石海岸園地事業

- 国立公園
- 第3種特別地域
 - 第1種特別地域
 - 第2種特別地域
 - 普通地域



別添様式1-(5)概要・(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道・県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (四十八坂海岸広場事業)	所在地	・山田町(やまだまち)
-------	-----	------	--------------------------	-----	-------------



39° 23' 55N

141° 56' 44E

39° 25' 7N

141° 59' 26E

141° 56' 44E

39° 23' 55N

141° 59' 26E

0.4km

出典：国土地理院

国立公園

第2種特別地域

普通地域

三陸復興 国立公園

8 四十八坂園地事業

トイレ施設再整備 1箇所

井天島

神社

四十八坂海岸

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (浄土ヶ浜園地事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	------------------------	-----	-----------



9 浄土ヶ浜園地事業

施設再整備(公衆便所1棟、防護柵24m、階段38m、ベンチ7基)

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (浄土ヶ浜道路(歩道)事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	----------------------------	-----	-----------



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

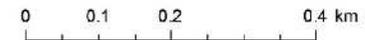
都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (崎山海岸線道路(歩道)事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	-----------------------------	-----	-----------



11 崎山海岸線道路(歩道)事業

施設再整備(木製橋梁11基、丸太階段
60基、丸太土留75.5m、ベンチ18基、
木歩道36m、防護柵430m)

- 普通地域
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (田老道路(歩道)事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	--------------------------	-----	-----------



39° 43' 54N 39° 43' 54N

141° 58' 27E 141° 59' 8E

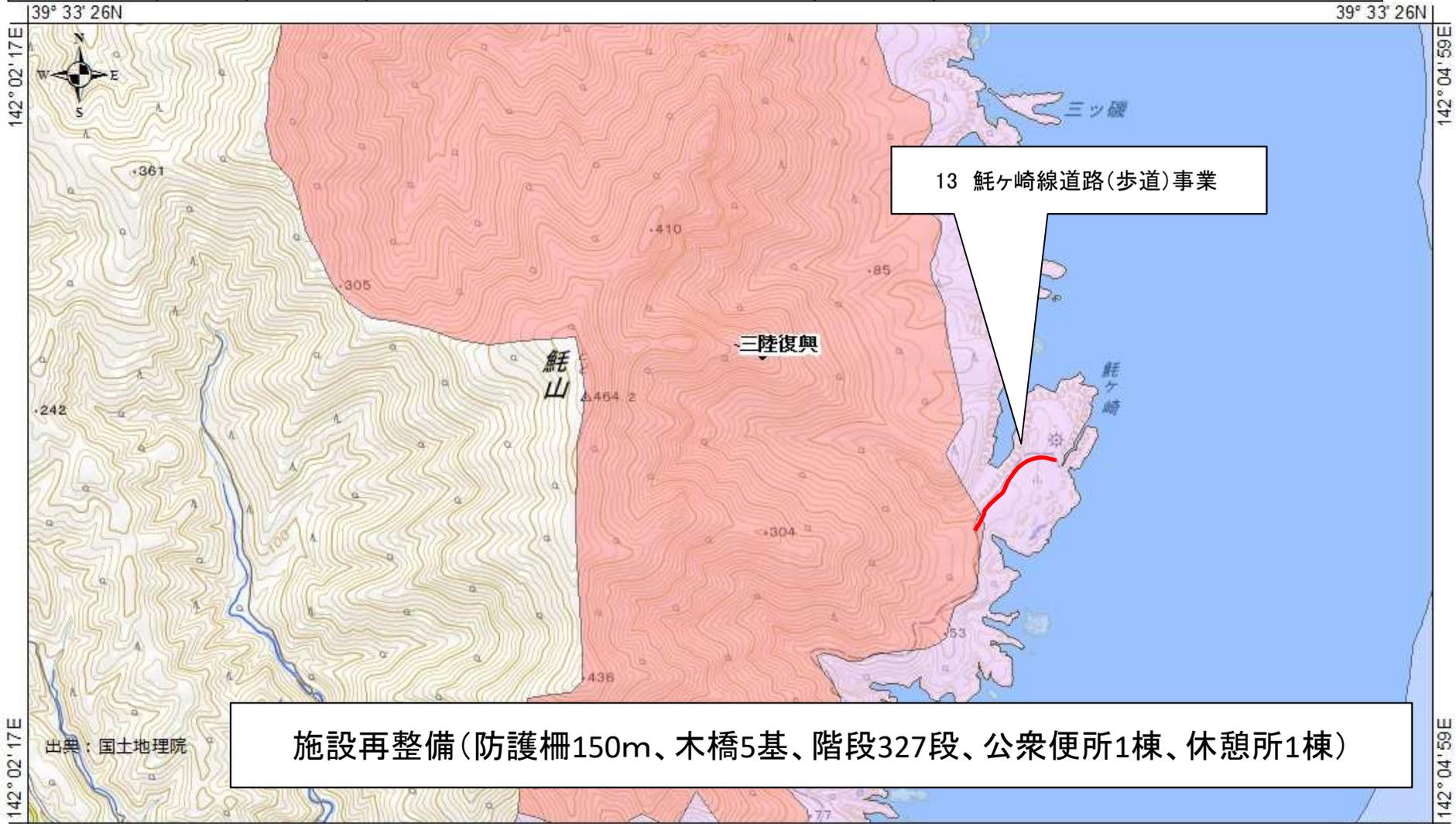
出典：国土地理院

普通地域
 第1種特別地域
 第2種特別地域

0 0.05 0.1 0.2 km

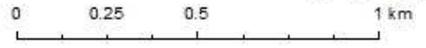
別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (鮭ヶ崎線道路(歩道)事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	----------------------------	-----	-----------



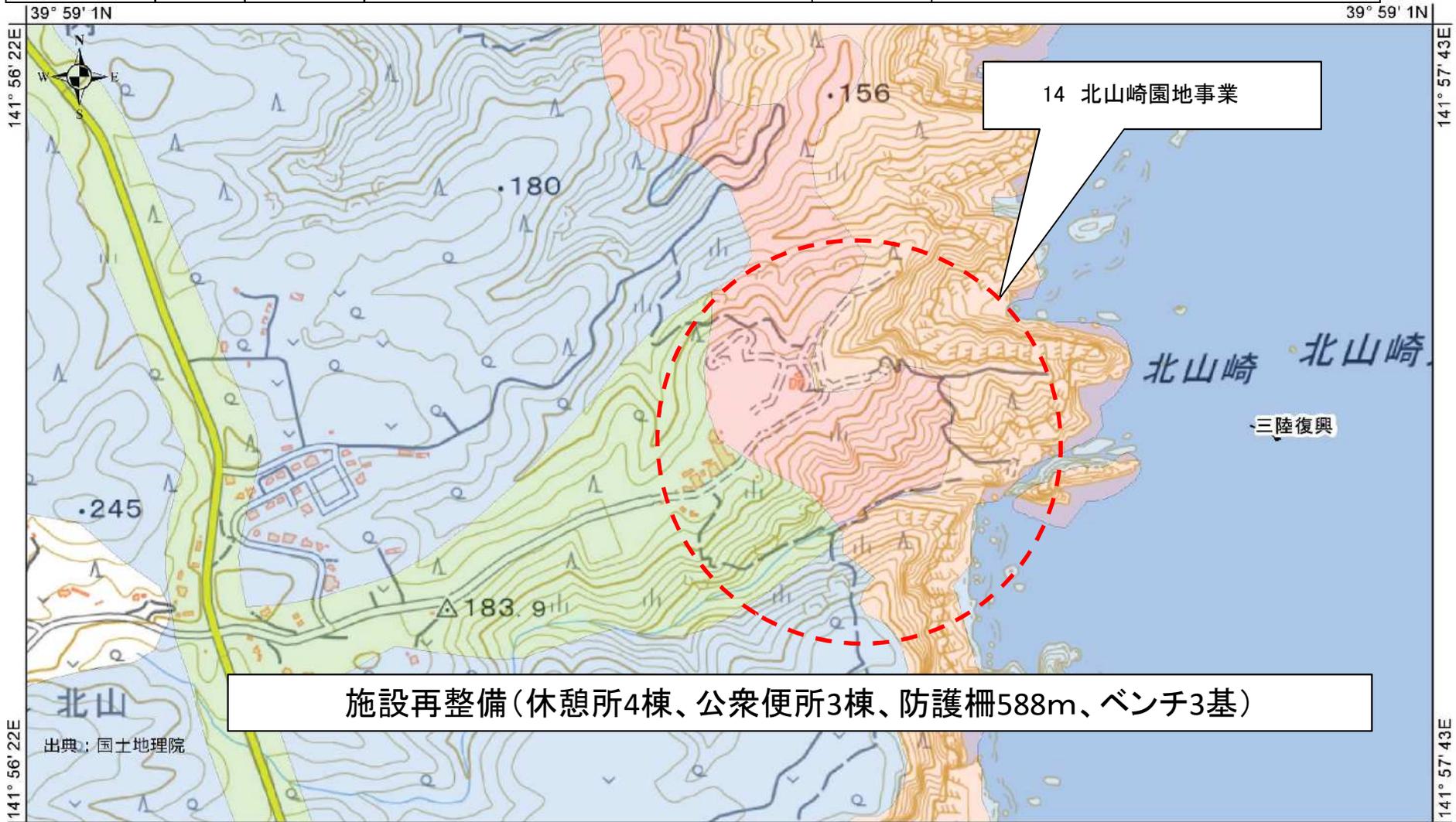
施設再整備(防護柵150m、木橋5基、階段327段、公衆便所1棟、休憩所1棟)

- 39° 32' 14N
- 142° 02' 17E
- 国立公園
- 普通地域
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (北山崎園地事業)	所在地	田野畑村(たのはたむら)
-------	-----	------	-----------------------	-----	--------------

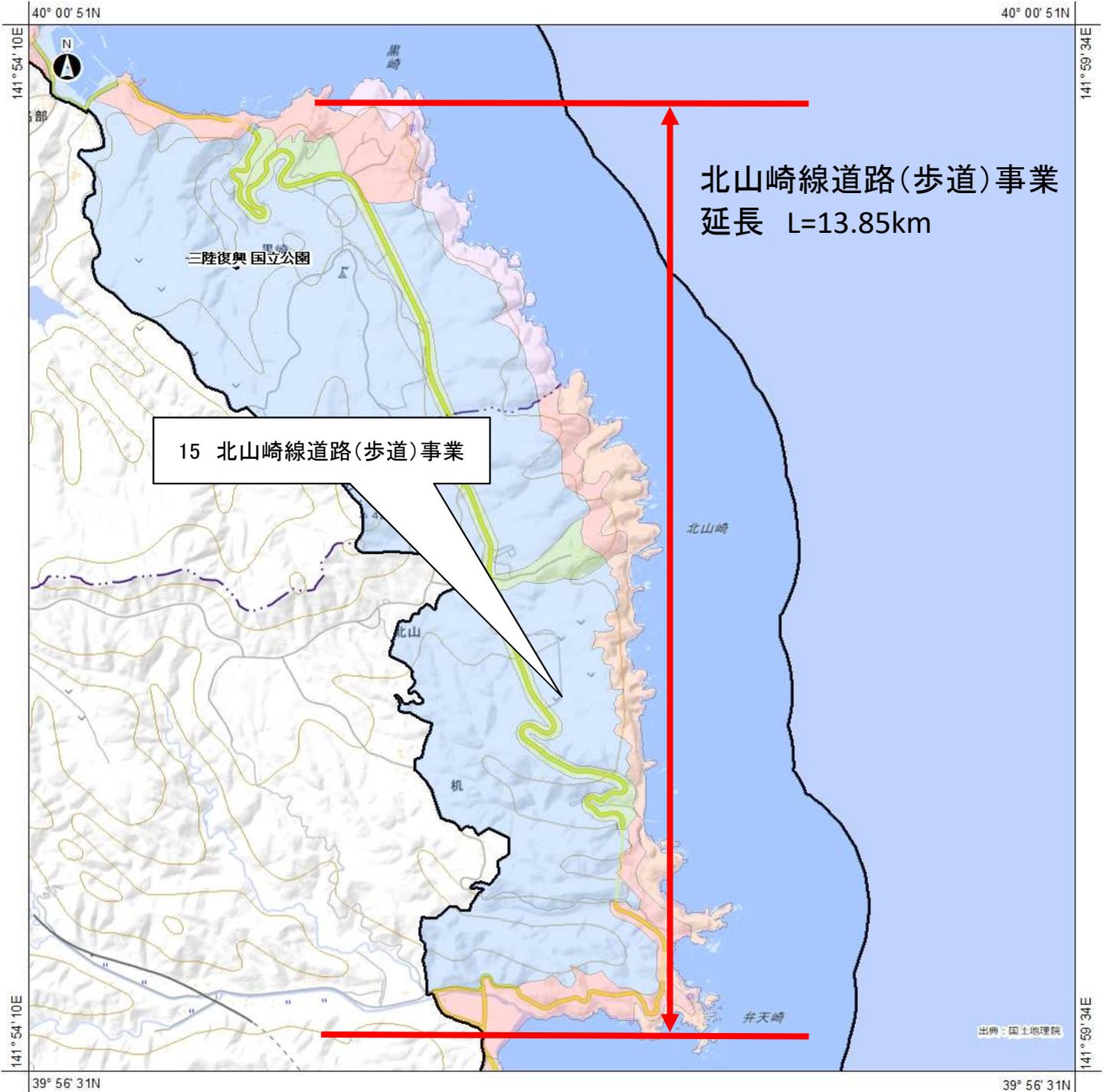


施設再整備(休憩所4棟、公衆便所3棟、防護柵588m、ベンチ3基)

14 北山崎園地事業

39° 58' 25N	141° 56' 22E	<ul style="list-style-type: none"> 第3種特別地域 特別保護地区 第2種特別地域 普通地域 	<p>0 0.1 0.2 0.4 km</p>	39° 58' 25N	141° 57' 43E
-------------	--------------	--	-------------------------	-------------	--------------

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (北山崎線道路(歩道)事業)	所在地	田野畑村(たのはたむら)
-------	-----	------	----------------------------	-----	--------------



北山崎線道路(歩道)事業
延長 L=13.85km

15 北山崎線道路(歩道)事業

出典：国土地理院

保護規制計画 (国立公園)

- 特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 普通地域

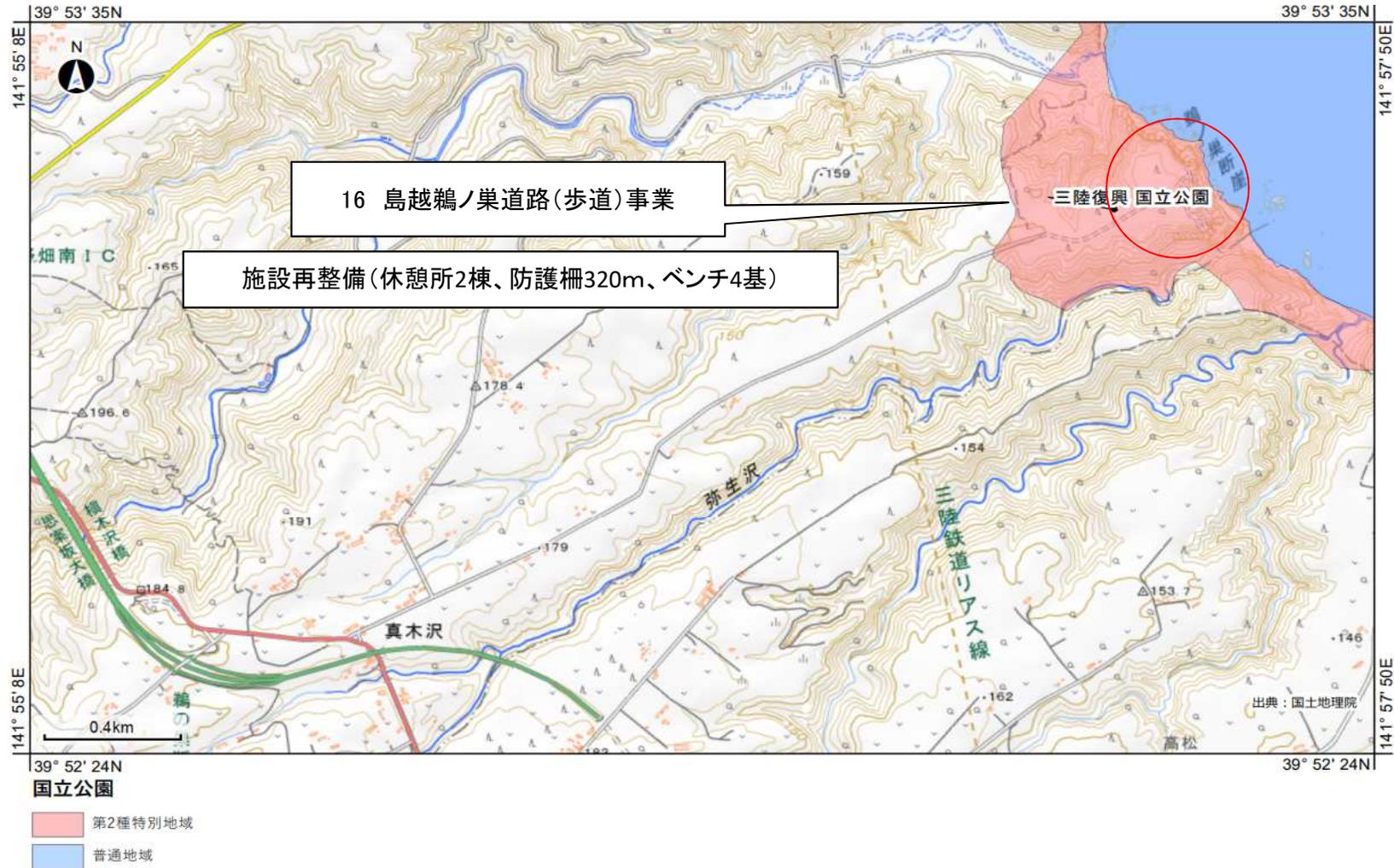
区域 (国立公園)

- 公園区域・地域区分

施設再整備(防護柵1117m、階段316段、
ベンチ38基、木橋11基、木歩橋6基)

別添様式1-(5)概要・(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道・県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (島越鶺ノ巣道路(歩道)事業)	所在地	田野畑村(たのはたむら)
-------	-----	------	-----------------------------	-----	--------------



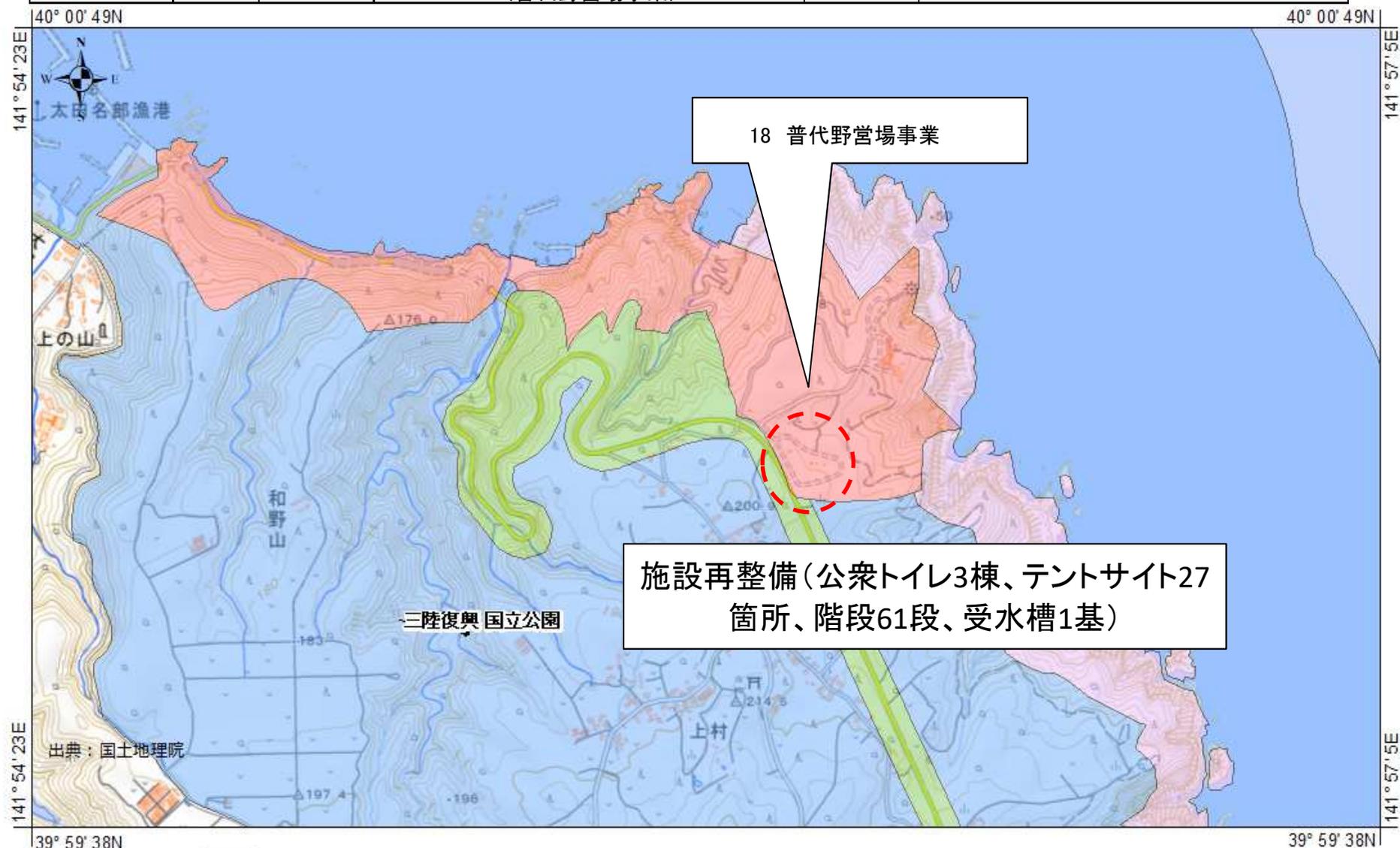
別添様式1-(5)概要・(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道・県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (北侍浜野営場事業)	所在地	久慈市(くじし)
-------	-----	------	------------------------	-----	----------



別添様式1-(5)概要・(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道・県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (普代野営場事業)	所在地	・普代村(ふだいむら)
-------	-----	------	-----------------------	-----	-------------



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (浄土ヶ浜道路(車道)事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	----------------------------	-----	-----------



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (浄土ヶ浜園地事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	------------------------	-----	-----------



20 浄土ヶ浜園地事業



ポンプ室及び給水ポンプ改修_1基,
 車道改修_0.1km



別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(岩手県)

都道府県名	岩手県	対象地域	三陸復興国立公園 (浄土ヶ浜舟遊場事業)	所在地	宮古市(みやこし)
-------	-----	------	-------------------------	-----	-----------



別添 1

事前評価用チェックシート(参考例) (自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	岩手県	計画期間	令和 7 年度～令和 11 年度
個別地域名	十和田八幡平国立公園	評価年度	令和 12 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		○
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		○
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		○
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進 		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目

別添 1

事前評価用チェックシート(参考例) (自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	岩手県	計画期間	令和 7 年度～令和 11 年度
個別地域名	三陸復興国立公園	評価年度	令和 12 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		○
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		○
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		○
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進 		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目